

令和4年度

事業報告

一般財団法人山梨県交通安全協会
山梨県交通安全活動推進センター

令和4年度事業報告

令和4年度における当協会の事業の推進にあたっては、山梨県下の交通情勢と山梨県の交通重点目標を勘案した事業計画に基づき

- 1 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 自転車の安全適正利用の推進
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 6 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進

を活動重点と定め、各事業を推進しました。

令和4年中の県内の交通事故の発生状況は、

発生件数	2, 019件	(前年比ー	74件	ー3.5%)
死者数	25人	(前年比ー	7人	ー21.9%)
負傷者数	2, 516人	(前年比ー	39人	ー1.5%)

と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により人流の減少が続いたことなどから、発生件数及び負傷者数は、減少した前年と比較してさらに減少となり、併せて死者数も前年の増加から7人の減少に転じました。

このように、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が、至る所で垣間見られる状況ではありましたが、当協会としては、交通事故を1件でも減少するための取り組みについて、感染防止対策を徹底したうえで、前年度は中止となった交通安全子供自転車大会を県下の小学校13チーム52名の参加を得て6月に開催したほか、10月に中学生交通安全弁論大会、2月には交通安全推進県民大会を開催しました。

また、9月には小学生交通安全ポスターデザインコンクールを実施し、県下26校から174点の応募を受け、優秀作品については、当協会の令和5年のカレンダーや年末の交通事故防止県民運動の新聞一面広告に使用したほか、11月に高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会、3月に高校生交通安全テレビCMコンテストを開催するなど、新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前の各種交通安全啓発活動の再開に取り組みました。また、重大な交通事故につながるバイク事故対策として、高校生の通学バイクの安全教室である高校生二輪車講習を感染防止対策を講じたうえで、合計10校の高校生に対して各学校や山梨自動車学校において実施しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが見直されたことを受け、事業計画に基づく各種事業を着実に実施し、民間の交通安全活動推進団体の中核として、交通事故ゼロを目指して交通安全活動を具体的に推進することと致します。

事業内容

実施事業の部（公益事業）

第1 事業概要（活動重点）

山梨県下の交通情勢、当協会の運営重点を勘案して策定した令和4年度事業計画に基づき、交通安全運動の重点目標

- 1 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 自転車の安全適正利用の推進
- 4 二輪車の交通事故防止
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 6 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進

をそれぞれ効果的に実施した。

本年度は、計画事業を新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準に戻すべく、事業を推進したことなどから、当初予算51,150,000円のところ、事業費53,706,045円となった。

第2 交通安全のための広報・啓発活動

- 1 当協会の機関紙「交通安全情報やまなし」を年4回発行（1回4万部、計16万部作成）し、県下の全市町村の回覧板を活用して、全戸に回覧、交通安全意識の高揚を図った。
- 2 当協会ホームページ上に交通安全運動の情報や、各種キャンペーンやイベント情報を掲載し、情報提供を行った。
- 3 交通安全年間スローガンの普及及び改正道路交通法等関係法令の周知のため、ポスター、チラシ、リーフレット等の作成配布及び交通安全月刊誌「人と車」を各支所、関係機関・団体、賛助会員等に配布した。
- 4 広報啓発活動の実施状況

当協会の事業の重点項目である「高齢者と子供の交通事故防止」、「飲酒運転の根絶」、「自転車の安全適正な利用の推進」等を中心にポスター、チラシ、テレビ、ラジオ、新聞等あらゆる広報媒体を活用し交通安全を呼びかけた、

- | | |
|--|------|
| (1) テレビのスポット放送 | 48回 |
| (2) ラジオのスポット放送 | 289回 |
| (3) 新聞による広報 | 12回 |
| (4) ホームページによる広報（内容更新） | 12回 |
| (5) SNSによる交通安全情報の発信（facebook, twitter） | |

SNSには、協会機関紙「交通安全情報やまなし」の最新号等、最新情報を掲載している。

第3 交通安全の普及・啓発活動事業

1 各種交通安全運動などの実施

(1) 春の全国交通安全運動の実施

ア 期間 令和4年4月6日～同年4月15日までの10日間

イ 運動の重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 二輪車の交通事故防止（本県独自）

の4点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(2) 夏の交通事故防止県民運動の実施

ア 期間 令和4年7月21日～同年8月20日までの31日間

イ 重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 自転車の安全適正利用の推進

の4点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(3) 秋の全国交通安全運動の実施

ア 期間 令和4年9月21日～同年9月30日までの10日間

イ 運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止（本県独自）

の4点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

(4) 年末の交通事故防止県民運動の実施

ア 期間 令和4年12月1日～同年12月31日までの31日間

イ 重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進
- 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

の3点を重点に各種の交通安全対策を実施した。

具体的には、各運動とも広く県民への周知徹底と、県民一人一人に交通事故防止活動への参加意識を持たせるとともに、全県下的な盛り上がりを図るため、運動の基本及び重点を中心にテレビ・ラジオのスポット放送、新聞、ポスター、チラシ、ホームページ等の広報媒体を積極的に活用した広報啓発・キャンペーンを効果的に推進した。

特に、運動の期間中「交通事故死ゼロを目指す日（4月10日及び9月30日）」、「全席シートベルトとチャイルドシート着用推進の日（毎月14日）」等の重点日には、マスメディアを活用しての広報啓発や地区安協と連携しての

街頭活動等の諸対策を積極的に展開した。

また、「夏の交通事故防止県民運動」・「年末の交通事故防止県民運動」の期間には、山梨日日新聞の最終面全面を使用した「高齢者の事故防止」や「飲酒運転の根絶」の交通安全広報を実施した。

2 交通安全ポスターデザインコンクールの開催

小学生を対象として、交通安全に関するポスターを募集し、小学生に交通安全を考えてもらい、優秀作品を交通安全運動や交通事故防止県民運動の広報に使用するとともに、交通安全協会の令和5年の交通安全カレンダーとして作成し、県内の全ての小学校と交通関係団体に配布した。

3 高校生交通安全テレビCMコンテストの開催

昨年度からの事業として、県内の高校生を対象として、交通安全テレビCMを募集してコンテストを実施し、全9作品のうち、優秀作品をテレビ放映した。

4 令和4年11月17日、高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会を開催し186人が参加した。

5 反射材の普及促進

山梨県老人クラブ連合会を通じて、反射材のベスト等を広く、県下の老人クラブ員に配布した。

第4 交通安全教育訓練、啓発活動

1 小学生等に対する教育訓練、啓発活動

(1) 自転車の安全な乗り方を習熟させ、交通ルール習得と交通のマナーの向上を目的として、令和4年6月18日県下の小学校13チーム52名の参加を得て「交通安全子ども自転車大会」を開催した。

(2) 幼児、小学生に対して、交通安全啓発活動を目的に「交通安全ハンカチ」を作成し、県警察が行っている「さちかぜ号」による交通安全教室において配布した。

2 自転車利用者に対する教育訓練、啓発活動

各支所及び各地区交通安全協会が山梨県自転車・軽自動車商協同組合等と連携し、子供から高齢者を対象に「自転車安全講習」を年間を通じて開催した。

また、同講習時に活用する小冊子「自転車安全教室」2,900冊等を配布した。

3 二輪車に対する教育訓練、啓発活動

(1) 県下の高校延べ10校において、高校生661人を対象に高校生原付講習会を実施した。

(2) 令和4年11月20日、山梨県総合交通センターにおいて二輪車安全運転山梨県大会を開催した。

(3) 二輪車の事故防止を目的として、6月から本年3月までの間、毎月第3日曜日、笛吹高校「大型農機研修農場コース」等において、二輪車指導員

による「セーフティライディングスクール」を開催した。

4 資器材を活用した教育訓練、啓発活動

(1) 歩行者横断トレーナー1台、高齢者模擬体験セットを各警察署、各地区交通安全協会に貸出し、子供から高齢者の交通安全教室等での活用を図った。

(2) 交通安全教育用DVDを新たに4枚購入し、全100枚を整備し、公共団体、会社、学校等に65回貸出しを行った。

5 その他教育・訓練

(1) 刑務所の受刑者を対象に、出所後の社会復帰支援を目的に交通安全講習を10回、延べ約100人を対象に実施した。

(2) 令和4年10月19日と20日に消防職員特別機関員研修のうち運転技能訓練を山梨自動車学校で実施した。

第5 各種交通安全大会の開催

1 交通安全推進県民大会及び交通安全功労者等表彰式の開催

県民の交通安全意識の高揚を図ることを目的に山梨県、県警察及び当協会共催による「令和5年交通安全推進県民大会」を次のとおり開催した。

開催日時 令和5年2月7日 午後2時00分～午後2時45分

開催場所 桃源文化会館・音楽ホール

参加者 約300人

大会内容 交通事故犠牲者に対する追悼の黙祷

主催者・来賓者あいさつ

各種表彰

県下中学生弁論大会優秀者による交通安全弁論

交通安全宣言

2 中学生交通安全弁論大会

中学生の交通安全意識の高揚を図ることを目的に、警察本部との共催により、令和4年10月27日、富士川町「はくばく文化ホール」において各地区交通安全協会の予選会優勝者による「第62回中学生交通安全弁論大会」を開催した。

第6 交通安全功労者等表彰事業

1 交通功労者及び優良運転者に対する表彰

交通功労者、優良運転者、優良交通安全協会及び交通安全優良団体に対し、次の表彰を行った。

(1) 警察庁長官及び全日本交通安全協会会長連名表彰

○ 緑十字章

金章 ～ 2人

銀章 ～ 5人

銅章 ～ 57人

- 優良交通安全協会 ～ 1 協会
- その他の団体及び学校 ～ 2 団体・1 校
- (2) 関東管区警察局長及び関東交通安全協会連合会会長連名表彰
 - 交通安全功労者 ～ 10 人
 - 優良交通安全協会 ～ 2 協会
 - 交通安全功労団体 ～ 1 団体
 - 交通安全優良事業所 ～ 1 事業所
 - 優良運転者 ～ 12 人
- (3) 山梨県警察本部長及び山梨県交通安全協会会長連名表彰
 - 優良交通安全協会 ～ 4 協会
 - 交通安全功労者 ～ 1 人
 - 交通安全功労団体 ～ 9 団体
 - 交通安全功労役員 ～ 44 人
 - 優良運転者 ～ 80 人
- (4) 山梨県交通安全協会会長表彰
 - 交通死亡事故抑止交通安全協会 ～ 1 協会
 - 女性部 ～ 2 女性部
 - 支部 ～ 2 支部
- 2 その他表彰
 - 全日本交通安全協会会長及び全日本二輪車安全運転推進委員長連名表彰
 - 優良二輪車安全運転指導員 ～ 1 人

第7 交通安全団体への支援事業

- 1 各地区交通安全協会への協力支援
 - (1) 特別会員である各地区交通安全協会に対して、交通安全活動の協力支援として6, 850, 000円を助成した。
(前年度比 -200, 000円)
 - (2) 各地区交通安全協会女性部の表彰
交通安全活動に功労のあった地区交通安全協会女性部に対し、交通安全協会長の表彰を行った。
 - (3) 各地区交通安全協会女性部連合会総会の開催
令和4年11月24日、女性部連合会の総会を開催し、各地区の活動状況の発表と今後の交通安全活動への取組みについて検討を行った。
- 2 他機関・団体が行う交通安全活動への協力・支援
 - (1) 障害を持つ道路利用者に対する交通安全対策支援
 - ア 視覚障害者の横断歩道の安全確保のため「視覚障害者用交通信号機付加装置」1基を山梨県公安委員会へ寄贈し、令和5年3月22日、笛吹市石和町駅前13-1「石和温泉駅南交差点」に設置した。
 - イ 障害を持つ運転者のうち、安全運転に努めた4人を優良運転者として表彰した。

- (2) (公社)被害者支援センターやまなし、(公財)山梨県暴力追放運動推進センター、山梨県高速道路交通安全協議会及び山梨県自転車軽自動車商協同組合等への協力・支援を行った。
- (3) 山梨県主催の「セーフティドライブチャレンジ123」の賞品として自転車用ヘルメット10個(5万円相当)と山梨自動車学校の教習料金割引券(30万円分)を贈呈した。

第8 交通状況・情勢調査事業

道路交通法第108条の31に定められた「山梨県交通安全活動推進センター」の受託事業として次の活動を実施した。

- 1 道路使用後における復元状況等の調査業務
令和4年度 ～ 5, 636件の調査を実施した。
- 2 パーキングチケット維持管理業務
令和4年度 ～ 9, 337件を処理した。

第9 会員等への支援事業

令和4年度の普通会員 加入数は 55, 364人
会費収入は 97, 347, 600円

であり、令和5年3月末日の全体の会員数は251, 300人である。

- 1 特別会員への支援事業
各地区交通安全協会会員等が、街頭において活動中、死傷した場合に備え、交通安全活動従事者保険に加入するとともに見舞金制度を運用している。
- 2 普通会員への支援
 - (1) 弁護士による交通事故無料法律相談
普通会員が交通事故を起こし、損害賠償等民事上のトラブルとなった場合などに委託弁護士が無料法律相談に応じている。
令和4年度は、8件の利用があった。
 - (2) 交通事故見舞金制度
会員が交通事故により死亡又は入院した場合、見舞金を支給している。
令和4年度は8件 350, 000円を支給した。
 - (3) 運転免許証ケースの進呈
 - (4) 交通安全セーフティドライブマップの進呈
 - (5) 原付免許新規取得の入会者へのワイヤーロックの進呈及び同入会者が会員期間内に普通免許証を取得した場合には引き続き会員としている。
 - (6) 普通免許証新規取得の入会者への、緊急用の脱出用ハンマーの進呈
 - (7) チャイルドシートの無償貸出
 - (8) 高齢者講習対象会員への事前周知
 - (9) 経歴証明書の助成
- 3 賛助会員への支援
年間を通じて、月刊誌「人と車」を配布するとともに、賛助会員企業に対す

る交通安全講習。講話の実施、交通安全 DVD の貸出を行っている。

また、交通安全情報やまなしやホームページに賛助企業等を掲載し、本協会活動に対する支援について広く県民にアピールしている。

第 10 理事会・評議員会の開催

- 1 第 1 回理事会
令和 4 年 6 月 14 日
- 2 第 2 回理事会
令和 4 年 6 月 28 日
- 3 第 3 回理事会
令和 5 年 1 月 10 日
- 4 第 4 回理事会
令和 5 年 3 月 27 日
- 5 評議員会
令和 4 年 6 月 28 日

第 11 新型コロナウイルス対策

- 1 当協会内に感染拡大防止に向けた対策会議を設置した。
- 2 協会施設内等における感染拡大防止を目的に、各窓口への飛散防止シートや施設出入口への手指消毒液の設置等の対策を実施した。

その他事業の部（収益事業）

第 1 交通安全講習事業

県公安委員会及び県警察から委託を受けた運転免許に関する次の業務を実施した。

- 1 運転免許更新時講習
 - (1) 優良運転者講習 年間 59,432 人
 - (2) 一般運転者講習 年間 18,732 人
 - (3) 違反・初回運転者講習 年間 19,595 人収益 49,758,770 円(前年比 △1,069,510 円)
- 2 行政処分者講習
 - (1) 短期講習 年間 568 人
 - (2) 中期講習 年間 132 人
 - (3) 長期講習 年間 116 人
 - (4) 取消処分者講習 年間 60 人収益 8,197,812 円(前年比 △1,401,919 円)
- 3 違反者講習 年間 302 人
- 4 初心運転者講習 年間 7 人
- 5 運転免許を受けようとする者に対する講習（応急救護処置講習等）
年間 15 人

6	安全運転管理者講習	年間	3, 4 5 2 人
7	その他、新規運転免許取得者に対する講習	年間	2, 1 1 8 人
8	高齢者講習	年間	7, 9 0 9 人
	収益	3 0, 0 3 1, 3 2 0 円(前年比	6, 4 2 1, 5 7 0 円)

第2 山梨自動車学校の経営に関する事業

1 運転技能及び学科教習の実施

公安委員会の指導の下、各種運転免許取得に伴う技能教習、学科教習及び技能検定を実施したほか、外国人に対する各種教習を実施した状況は次のとおりである。

(1)	技能教習及び学科教習	年間	8 0 5 人
	外国人	年間	0 人
(2)	技能検定	年間	1, 3 5 1 人
	収益	1 6 7, 3 3 1, 8 7 5 円(前年比	-1 8, 0 9 8, 7 3 9 円)

2 受託事業の実施状況

公安委員会及び県警察からの各種講習等の受託事業の実施状況は、次のとおりである。

(1)	停止処分者講習	年間	8 1 6 人
(2)	違反者講習	年間	3 0 2 人
(3)	取消処分者講習	年間	6 0 人
(4)	初心運転者講習	年間	7 人
(5)	その他の講習	年間	1 5 人
(6)	仮免許試験事務	年間	4 2 5 人
(7)	仮免許証交付事務	年間	5 6 4 人

3 県警察職員等に対する受託教習の実施状況

県警察、消防本部等の受託に基づく特殊な受験者を対象とした教習の実施状況は、次のとおりである。

(1)	山梨県警察職員等に対する受託教習	年間	8 人
(2)	その他の教習	年間	2 人

4 各種安全運転コンクール等の実施状況

県警察をはじめ各種交通関係団体等が主催する「安全運転コンクール」に対して教習施設、教習車両の無料貸出及び技能指導（一部有料）実施状況は次のとおりである。

- (1) 県警察職員を対象とした大型免許取得のための技能教習
- (2) 山梨県安全運転管理者協議会等の主催する安全運転コンクールへの支援

第3 運転免許関係事務事業

1	免許写真撮影業務	10,087件
	収益	6,420,407円(前年比 +580,224円)

2	免許証更新連絡通知	1 3 6, 8 8 4 件
3	高齢者講習連絡通知	3 7, 6 0 4 件
4	免許証郵送	9 8 0 件
5	免許取得時・更新時会員獲得のための勧誘	1 3 8, 0 4 1 件
6	窓口委託料	2 0, 9 5 4, 5 4 8 円（前年比＋1, 0 6 3, 6 3 2 円）

第4 その他収益事業

1	収入証紙の販売手数料	年間	2 5, 6 9 5, 7 8 2 円
2	交通安全資機材、交通安全グッズの販売	年間	3, 2 3 8, 3 3 8 円
3	切手販売、自動販売機の取り扱い	切手	0 円
		自販機	4 0 7, 6 2 1 円
		申請用写真代	6, 4 2 0, 4 0 7 円
4	土地賃貸料		
	当協会所有土地（南アルプス市野牛島）のファミリーマートへの賃貸	年間	5, 6 6 4, 0 0 0 円